

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001902	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	69801	
社会福祉 法人	西東京市社会福祉協議会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	おなまえ	
料 金	日 附 印	様
備考		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切り取らなくても丑しくたから。

02 東京		払込取扱票										通常払込料金 加入者負担													
口座		記号		番号		番号		金		千		百		十		万		千		百		十		円	
00		1		9		0		2		6		9		8		0		1							
社会福祉法人		西東京市社会福祉協議会																							
加入者名		※ 会 員 加 入 お 申 込 書																							
通 信 欄		貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申込みます。																							
正 会 員		500 円 × () 口 団 体 会 員																							
賛助会員		2,000 円 × () 口 特別賛助会員																							
ご住所(〒		- -)																							
※		[社協使用欄]																							
フリガナ お名前 ※		様																							
ご連絡先電話番号		(- -)																							
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょう銀行) (承認番号 東 54373 号)		日 附 印																							
裏面より下部には何卒記入しないでください。																									

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください

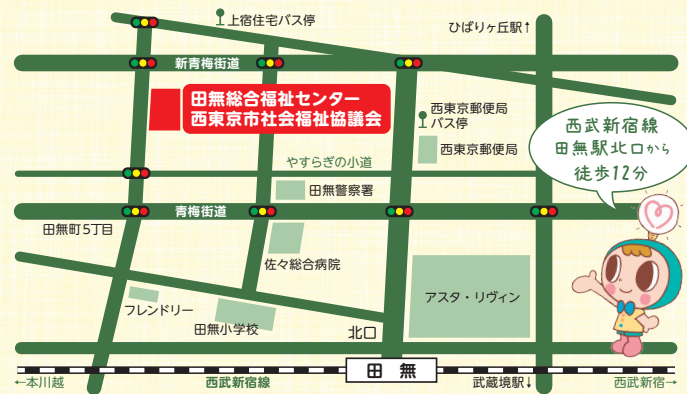
令和6年4月1日現在
(市外局番は全て042)

担当部署	事業内容	電話番号
総務課 法人運営係 (1階)	●組織運営業務 ●地域福祉活動計画の推進 ●収益事業(会員増強、チャリティ事業 など) ●西東京市社会福祉法人連絡会の事務局 など	497-5061 (代表)
	●要介護認定調査事業	497-5063
	●西東京ボランティア・市民活動センター	466-3070
福祉活動推進課 地域福祉推進係 (1階)	●ふれあいのまちづくり事業 ●共同募金、歳末たすけあい・地域福祉募金運動	497-5180
	●西東京市地域サポート「リリンク」	497-4163
福祉支援課 権利擁護係 (4階)	●権利擁護センター「あんしん西東京」 ●日常生活自立支援事業 ●保健福祉サービス苦情相談窓口	497-5239
福祉支援課 サービス提供係 (4階)	●生活福祉資金貸付事業 ●介護予防事業 ●車いす貸出事業	497-5071
	●受験生チャレンジ支援貸付事業	497-5073
	●有償援助あいあいサービス事業	497-5076
	●ファミリー・サポート・センター事業	497-5079
	●高齢者生きがい推進事業	497-5136

福祉活動推進課 相談支援係	●西東京市ほっとネット田無ステーション	497-4158
福祉支援課 権利擁護係	●西東京市生活サポート相談窓口	420-2809

福祉活動推進課 相談支援係	●西東京市ほっとネット保谷ステーション	438-9205
------------------	---------------------	----------

福祉活動推進課 地域福祉推進係	● 西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」	497-6950
--------------------	-------------------------	----------



〒188-0011 西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター 1階
TEL : 042-497-5061 FAX : 042-497-5062
E-mail : info@n-csw.or.jp

西東京市社会福祉協議会



みんなでつくる私たちのまち



社協の活動に賛同し、会費を納めていただくことでご支援いただきます。

正 会 員	1口	500円	団 体 会 員	1口	3,000円
賛 助 会 員	1口	2,000円	特別賛助会員	1口	10,000円

- 会費は税制上の優遇措置が受けられます。
- 本リーフレットの払込票により現金でお振込みする場合、手数料110円がかかります。
- オンラインからのお申込みは右記QRにアクセスしてください。



寄附金や物品をお預かりし、社協の活動に充てています。

- 一般寄附 寄附者からの申込みによる寄附。
- 香典寄附 葬儀などにおける香典返しの代わりに、相当する金額を寄附。
- 遺 贈 遺言での指定による財産の寄附。
- 相続寄附 遺族の方による相続財産の寄附。



自動販売機の収益の一部を寄附していただきます。

事業所や店頭など、募金箱を設置していただき募金を募ります。



街頭募金や事業所募金など、
各種募金活動を実施し、
多様な民間の社会福祉活動に配分します。

- 赤い羽根共同募金（10月）
- 歳末たすけあい・地域福祉募金（12月）



地域の活動を支えます

●西東京ボランティア・市民活動センター

ボランティアをしたい方と必要とする方を支援します。

●ふれあいのまちづくり事業

ふれまち助け合い活動や活動拠点の運営を行い、住民同士が支え合えるまちづくりを支援します。

●西東京市地域サポート「りんく」

高齢者の日常生活支援体制を充実し、社会参加を促進します。

●西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ

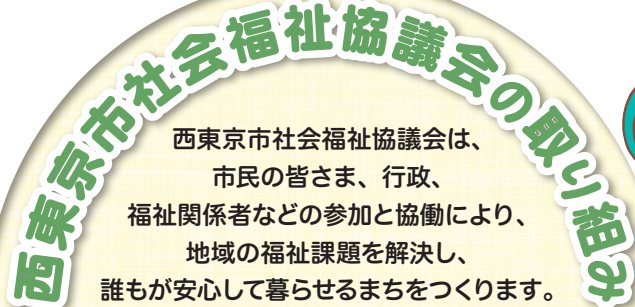
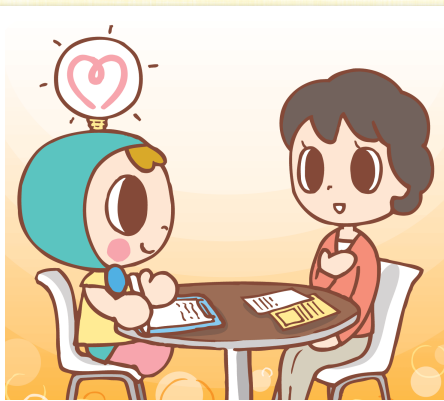
市民活動や協働によるまちづくりをサポートします。

●高齢者いきがい推進事業

各種教室、健康体操教室、シニア大学等を実施します。

●はつらつサロン(介護予防事業)

外出の機会が少ない高齢者の外出機会づくりを支援します。



生活のお手伝いをします

●権利擁護センター「あんしん西東京」

日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用を支援します。

●あいあいサービス(有償家事援助サービス)

高齢者やけが人、産前産後の方に、必要な家事支援等のお手伝いをします。

●ファミリー・サポート・センター

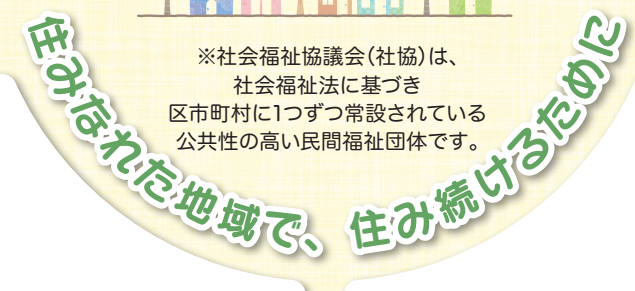
子どもを預けたい方と預かりたい方を結ぶ支援をします。

●車いすの貸し出し

車いすが必要な方へ一時的な車いすの貸出しをします。

●要介護認定調査

介護保険法に基づく要介護認定調査を行います。



困りごとの相談を受けます

●西東京市ほっとネットステーション

地域の困りごとや課題と一緒に解決します。

●西東京市生活サポート相談窓口

経済的な問題や生活上の課題の相談を受けます。

●保健福祉サービス苦情受付

保健福祉サービスについての苦情、相談を受けます。

●生活福祉資金(貸付条件あり)

所得の少ない世帯などに対して生活安定や経済的自立を図るため、資金を貸付けます。

●受験生チャレンジ支援貸付事業(貸付条件あり)

学習塾や受験費用の貸付けを行います。

社協の基盤を作ります

●地域との連携・支援

市民、行政、民生委員・児童委員、各種団体との連携を築きます。

●西東京市社会福祉法人連絡会

市内の社会福祉法人と連携し、地域の課題解決に取り組みます。

●会員増強

事業運営の協力者を増やし、財源を強化します。

●収益事業(チャリティ事業、募金箱の設置など)

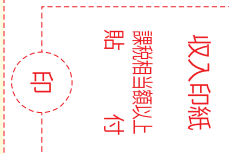
寄附や募金による財源確保を実施します。

●地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画に基づくまちづくりを行います。

●共同募金、歳末たすけあい・地域福祉募金運動

地域福祉活動のため、各募金活動の協力、実施をします。



(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはつきりとして記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちよ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
・この用紙をゆうちよ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等をお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合がございます。
・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。